

お知らせ

忘れずに納付しましょう!

市県民税(第2期)と国民健康保険税(第2期)の納期限は、8月31日(土)です。最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアで納付してください。

納期内に納付できない事情のある方はご相談ください。また、市税等の納付には、納め忘れのない安心で確実な口座振替をおすすめします。

回収税課(2階) ☎(20)1578、FAX(20)1609

60歳以後も国民年金に加入できます

国民年金の加入は60歳になるまでです。ただし、それまでに保険料を納めていない期間があり、年金が受けられない、あるいは受給額が少ないという方は、65歳になるまで加入することができます。

また、昭和40年4月1日以前に生まれた方で、65歳まで加入しても年金を受給できない場合は70歳になるまで加入できます。

加入をご希望の場合は国民年金課へご相談ください。ただし、保険料の未納がなく、満額の老齢基礎年金が受けられる方は加入できません。

《持参するもの》

- ・年金番号のわかるもの
・通帳など口座番号のわかるもの(口座振替納付が原則)
・金融機関届出印

国民年金課(2階) ☎(20)1503、FAX(20)1600

スプレー缶・カセットボンベの排出方法にご注意ください

近年、スプレー缶・カセットボンベの穴あけによる事故、ごみ収集車や現場での火災や爆発事故が発生しています。安全のため、スプレー缶・カセットボンベの出し方が4月から変わりました。

- ① 出し方
スプレー缶・カセットボンベは中身を使い切った、穴をあけずに専用ネット袋(黄色)に入れてください。

- ② 出す日
「資源ゴミ」の日。
※専用ネット(黄色)は回収日の前日(月曜日回収の地区は金曜日)にごみ集積所に設置します。

園長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課

☎(23)4944、FAX(26)1113

環境保全課(6階)

☎(20)1504、FAX(20)1604

雨水貯留槽または雨水浸透枳設置工事に補助金交付

市では、水害対策のための雨水流出抑制と雨水資源の有効活用を図ることを目的として、雨水貯留槽または雨水浸透枳の設置(設置基準有)を行った建築物またはその敷地の所有者や占有者に対して、補助金の交付をしています。

雨水貯留槽に溜まった水は災害時の断水対策用または散水用や洗浄水としても利用できますが、大雨の予想される場合には排水してカラにしてください。

また、大雨時や河川水位の高い時、浴槽の水を流さないようにしていただくことさらなる水害対策となります。ご協力をお願いします。

園土木管理課 ☎(20)1537、FAX(20)1605

9月10日は世界自殺予防デー

市では、毎年20人前後の方が

自殺で亡くなっています。

また、平成22年から26年までの年代別男女自殺者数は、男性は20代、40代から60代が多く、女性では40代、60代から80代で多くなっています。

リストラ、過重労働、社会的孤立、健康問題等が重なり、過度のストレスが長く続き、心身に様々な影響を与え、うつ病等の精神疾患を引き起こして自殺にまで追い込まれる場合があります。

市では、自殺や精神疾患についての正しい知識や、自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいたときの対応方法について、出前講座を実施しています。自殺予防週間を通じて、自分自身、または身近な人の「自殺予防」について、考えてみませんか。

社会福祉法人千葉いのちの電話 第30期ボランティア相談員募集

応募資格
①年齢20歳以上(平成29年4月現在)
②資格・経験は不問
③基礎研修講座と宿泊研修に出席できること
研修期間
平成29年10月〜平成31年3月(1年6ヵ月)
申込締切
9月13日(必着(応募用紙あり))

園社会福祉法人 千葉いのちの電話 事務局 ☎043(222)4322

本納公民館・新治分館の利用について

本納公民館・新治分館は、平成30年4月に本納支所・本納公民館の複合施設として開館します。

これに伴う移転作業のため、本納公民館は平成30年3月1日(土)から、また、新治分館につきましては、平成30年3月19日(月)から、それぞれご利用できません。皆様のご理解とご協力をお願いします。

園本納公民館 ☎(34)2349、FAX(34)2302



園保健センター ☎(25)1725、FAX(25)1865